

介護保険負担限度額認定の段階別 預貯金等額の条件

(令和3年8月以降)

利用者 負担段階	対象者条件	預貯金等額	
		単身の場合	夫婦の場合 (夫婦合計)
第1段階	・ 本人および世帯全員が住民税非課税で、老齢福祉年金の受給者 ・ 生活保護の受給者	1,000万円以下	2,000万円以下
第2段階	本人および世帯全員が住民税非課税で、合計所得金額+課税年金収入額+非課税年金 ^{※1} 収入額が80万円以下の人	650万円以下	1,650万円以下
第3段階①	本人および世帯全員が住民税非課税で、合計所得金額+課税年金収入額+非課税年金 ^{※1} 収入額が80万円超120万円以下の人	550万円以下	1,550万円以下
第3段階②	本人および世帯全員が住民税非課税で、合計所得金額+課税年金収入額+非課税年金 ^{※1} 収入額が120万円超の人	500万円以下	1,500万円以下

※1 非課税年金とは、遺族年金、障害年金です。